

経営強化計画の履行状況に関する報告書

平成20年2月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

<目次>

| | | |
|---|---|----|
| 1 | 経営の改善に係る数値目標の実績・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況・・・・・・・・ | 2 |
| | （1）経営の現状認識、経営環境等 | |
| | （2）直近決算（19年9月期）の概要 | |
| | （3）収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】 | |
| | （4）業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】 | |
| | （5）不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】 | |
| | （6）部門別損益動向 | |
| 3 | 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況・・・・・・・・ | 15 |
| | （1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策 | |
| | （2）法令遵守の体制の強化のための方策 | |
| | （3）経営に対する評価の客観性の確保のための方策 | |
| | （4）情報開示の充実のための方策 | |
| | （5）子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項 | |
| 4 | 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済・・・・の活性化に資する方策の進捗状況 | 18 |
| | （1）中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合 | |
| | （2）経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合 | |
| | （3）信用供与の円滑化のための方策の進捗状況 | |
| | （4）主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 | |
| 5 | 労務に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| 6 | 利益又は剰余金の処分の方針について・・・・・・・・ | 22 |
| | （1）配当に対する方針 | |
| | （2）役員に対する報酬及び賞与について | |
| 7 | 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の・・・・進捗状況 | 24 |

【添付資料】

19年9月期の貸借対照表及び損益計算書、自己資本比率、株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）貸借対照表

株式会社紀陽銀行（単体）損益計算書

株式会社紀陽銀行（単体）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）自己資本比率の状況（国内基準）

株式会社紀陽ホールディングス（連結）貸借対照表

株式会社紀陽ホールディングス（連結）損益計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）自己資本比率の状況（第二基準）

以 上

1. 経営の改善に係る数値目標の実績

【コア業務純益ROA】

(単位：%)

| | 18年9月期 実績 | 19年3月期 実績 | | 19年9月期 | | |
|-------|--------------|--------------|------|--------|------|-------|
| | | 会計上 | 二行合算 | 計画 | 実績 | 計画対比 |
| 紀陽銀行 | 0.52 | 0.58 | 0.56 | 0.61 | 0.66 | +0.05 |
| 和歌山銀行 | 0.37 | | | | | |
| 合算ベース | 0.50 | | | | | |

(注) ・19年3月期実績(会計上)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおりません。

・19年3月期実績(二行合算)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおります。

(達成理由)

貸出金利息は貸出金残高の増加と利回りの上昇により240億円(計画対比+9億円)、有価証券利息配当金等は運用利回りが計画を上回ったことなどから72億円(計画対比+19億円)となり、資金運用収益は312億円(計画対比+20億円)を計上しました。一方で資金調達費用は政策金利引き上げと預金等残高の増加により54億円(計画対比+12億円)となり、資金利益は計画対比約7億円増加の258億円となりました。

また、合併にともなう経費削減効果が計画を約2億円上回ったことも寄与し、コア業務純益は計画を12億円上回る112億円となりました。

分母となる総資産につきましては、資産運用増強に向けた預金等残高の増加を図ったことから計画対比約1,090億円(平残)増加しましたが、コア業務純益ROAは計画を0.05%上回る0.66%を達成しました。

【業務粗利益経費率(機械化関連費用除く)】

(単位：%)

| | 18年9月期 実績 | 19年3月期 実績 | | 19年9月期 | | |
|-------|--------------|--------------|-------|--------|-------|-------|
| | | 会計上 | 二行合算 | 計画 | 実績 | 計画対比 |
| 紀陽銀行 | 59.11 | 57.65 | 59.18 | 56.87 | 54.70 | △2.17 |
| 和歌山銀行 | 76.87 | | | | | |
| 合算ベース | 61.49 | | | | | |

(注) ・19年3月期実績(会計上)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおりません。

・19年3月期実績(二行合算)は合併により解散する和歌山銀行の18年4月1日～10月9日の計数を含んでおります。

(達成理由)

人件費が計画を7億円下回りましたが、物件費および税金等が計画をやや上回ったことから、19年9月期の経費は計画を約2億円下回る161億円(機械化関連費用除く)となりました。

業務粗利益は、計画を約8億円上回る295億円を達成し、業務粗利益経費率は計画対比2.17%低い54.70%を達成しました。

【不良債権比率】

(単位：%)

| | 18年9月期 | 19年3月期 | 19年9月期 | | |
|-------|--------|--------|--------|------|-------|
| | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画対比 |
| 紀陽銀行 | 6.83 | 6.19 | 5.61 | 5.31 | △0.30 |
| 和歌山銀行 | 12.80 | | | | |
| 合算ベース | 7.49 | | | | |

<19年9月期不良債権の増減要因>

(単位：億円)

| | 18年上期 | 18年下期 | 19年上期 | 前年同期比 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 新規発生 | 220 | 117 | 94 | △126 |
| 減少 | 228 | 323 | 237 | 9 |
| 債権流動化 | 2 | 14 | 23 | 21 |
| 部分直接償却 | 53 | 130 | 41 | △12 |
| ランクアップ | 30 | 46 | 74 | 44 |
| 回収他 | 143 | 133 | 99 | △44 |
| 増減 | △8 | △206 | △143 | △135 |

(達成理由)

不良債権(金融再生法開示債権ベース)につきましては19年度上期中に94億円の新規発生がありましたが、経営改善支援への取り組みによる債務者区分のランクアップ(74億円)や破綻懸念先以下の先で担保処分等による回収など(99億円)により、237億円の削減を実施した結果、金融再生法開示債権額は計画対比約5億円少ない1,192億円を実現しました。

一方、分母となる総与信額は貸出金の増強等により計画対比1,072億円増加の22,437億円となりました。この結果、不良債権比率は計画を0.30%上回る引き下げを達成し、5.31%となりました。

2. 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況

(1) 経営の現状認識、経営環境等

19年度上期の和歌山県経済は、緩やかな景気回復を続けてはおりますが、その足取りは全国と比べて依然遅い状態が続きました。雇用情勢に緩やかな改善が見られましたが、住宅着工件数に一部弱さが見られるなど個人消費が伸び悩みました。一方で和歌山市などでは地価がようやく下げ止まる兆しを見せ、大企業の大型設備投資計画や和歌山市中心市街地活性化基本計画の認定

など、明るい材料も垣間見られるようになりました。

また、当行が地盤としております大阪府南部につきましても、大企業による大型設備投資計画が相次いで発表されるなど、今後はその経済波及効果が期待される状況にあります。

金融面では、日本銀行による金融政策の変更は19年2月以降行われず、短期市場金利についてみると総じて横這いで推移しました。株式・債券市場については、国内の景気回復期待などから、株高・債券安で推移し、為替市場については金利差に着目した円キャリー取引などにより円安が続いておりましたが、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮により、不安定な動きとなりました。このような状況を受けて、資金運用面においては、19年4月の短期プライムレート引き上げ以降、既存分の貸出金利引き上げに取り組んでおりますが、一方で、他行競合上新規取り組み分への反映には時間を要する状況にあります。

また、法令等・制度面の影響としては、金融商品取引法の施行、建築基準法の改正など投資信託等の金融商品の販売、住宅ローンの取組などに徐々に影響が出るものと認識し、営業体制の見直し等を検討しております。

(2) 直近決算（19年9月期）の概要

(主要勘定)

(ア) 貸出金

19年9月期の貸出金の平均残高は、積極的な営業活動を図ったことから2兆1,323億円(計画対比+493億円)、19年9月末残高は2兆1,989億円(19年3月末対比+875億円、18年9月末対比+1,862億円)となりました。

(イ) 預金等

資産運用増強に向けて、調達面も積極的に推進した結果、預金等の平均残高は3兆1,197億円(計画対比+1,117億円)、19年9月末残高は3兆1,577億円(19年3月末対比+642億円、18年9月末対比+2,335億円)となりました。

(ウ) 有価証券

有価証券残高については、金利上昇に備えて金利リスクを抑制しつつ利息収入を確保するため、変動債を中心に投資を行った結果、19年9月末の有価証券残高は8,917億円(19年3月末対比+659億円、18年9月末対比+218億円)となりました。

(収益状況)

(ア) 銀行単体ベース

- ・ コア業務純益は、貸出金や有価証券残高の積極的な拡大を図ったことや役務取引等利益が好調に推移したこと、経費削減効果等により112億円(計画対比+12億円)となりました。
- ・ 経常利益は、一般貸倒引当金の取り崩し額が計画を17億円上回ったほか、不良債権処理損失が計画を4億円下回ったことから、与信費用が計画対比約△22億円となったことなどにより、計画を17億円上回る77億円となりました。しかしながら、特別損失として親会社である紀陽ホールディングスの※第三種優先株式にかかる評価損55億円を計上したことから、中間純利益は45億円(計画対比△1億円)となりました。

※ 本件株式は 17 年 12 月に旧和歌山銀行発行の優先株式（公的資金）120 億円を紀陽銀行が買い取る形で返済し、持株会社（紀陽ホールディングス）設立時に持株会社の優先株式に移転した株式です。なお、本件株式は 19 年 11 月に紀陽ホールディングスが買い取り消却を実施しております。

【紀陽銀行（単体）の 19 年 9 月期実績】

（金額単位：百万円、比率：％）

| | 18 年 9 月期 実績 | 19 年 9 月期 実績 | 19 年 9 月期 | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|---------|-----------|
| | | | 計画 | 計画比 | 前年 同期比 |
| 業務粗利益 | 27,825 | 29,513 | 28,660 | 853 | 1,688 |
| 資金運用収益 | 28,666 | 31,292 | 29,280 | 2,012 | 2,626 |
| 資金調達費用 | 3,017 | 5,409 | 4,150 | 1,259 | 2,392 |
| 役務取引等利益 | 3,354 | 3,862 | 3,600 | 262 | 508 |
| その他業務利益 | △1,180 | △232 | △70 | △162 | 948 |
| 国債等債券関係損益 | 190 | △59 | 120 | △179 | △249 |
| 経費（除く臨時処理分）（△） | 19,368 | 18,352 | 18,550 | △198 | △1,016 |
| コア業務純益 | 8,267 | 11,219 | 9,990 | 1,229 | 2,952 |
| 一般貸倒引当金繰入額（△） | △1,995 | △2,117 | △350 | △1,767 | △122 |
| 業務純益 | 10,452 | 13,278 | 10,460 | 2,818 | 2,826 |
| 業務純益（一般貸引繰入前） | 8,457 | 11,160 | 10,110 | 1,050 | 2,703 |
| 臨時損益 | △5,180 | △5,565 | △4,450 | △1,115 | △385 |
| 不良債権処理損失額（△） | 5,610 | 4,771 | 5,200 | △429 | △839 |
| 株式等関係損益 | △457 | △1,745 | 0 | △1,745 | △1,288 |
| その他臨時損益 | 889 | 951 | 750 | 201 | 62 |
| 経常利益 | 5,272 | 7,713 | 6,010 | 1,703 | 2,441 |
| 特別損益 | △501 | △4,626 | 200 | △4,826 | △4,125 |
| 税引前中間純利益 | 4,772 | 3,086 | 6,210 | △3,124 | △1,686 |
| 法人税、住民税及び事業税（△） | △6 | 25 | 50 | △25 | 31 |
| 法人税等調整額（△） | 188 | △1,504 | 1,500 | △3,004 | △1,692 |
| 税引後中間純利益 | 4,589 | 4,565 | 4,660 | △95 | △24 |
| 総資産平残 | 3,248,644 | 3,347,747 | 3,238,750 | 108,997 | 99,103 |
| コア業務純益 ROA | 0.50% | 0.66% | 0.61% | 0.05 | 0.16 |

（注）・18 年 9 月期実績（単体）は、紀陽銀行と合併により解散した和歌山銀行の計数の合算で記載しております。

(3) 収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】

(ア) エリア戦略

和歌山県内では、預金・預かり資産販売の増強と既存取引先における当行シェアアップに取り組んでおります。和歌山県内における19年9月末の預金残高は22,478億円（前年同期末対比+910億円）、預かり資産残高は3,891億円（前年同期末対比+772億円）となりました。また、貸出金残高につきましても、増加に転じ、前年同期末対比56億円増加の10,343億円となりました。

大阪府内では、法人営業担当者の重点配置などにより貸出金増強を中心に営業活動を行いました。この結果、大阪府内の貸出金残高は前年同期末対比1,106億円増加し、9,729億円となりました。

<諸施策の実施状況>

【和歌山県内】

- ・18年10月より開始した地区別事業部制度により、和歌山県内の2事業部（和歌山北事業部、和歌山南事業部）の事業部長にそれぞれ役員を配置。営業現場と経営陣の連携を密にし、スピーディーな顧客対応に努めております。
- ・新しい営業チャネルとして資産運用相談業務を中心とした個人取引に特化した店舗「紀陽ハートフルプラザ」を既存店舗網の空白エリアである和歌山市内・西脇地区に19年4月に開設しました（西脇支店）。
- ・営業店でカバーしきれない中小零細企業および個人事業主を対象とした小口事業性貸出の拠点として、19年4月にビジネスサポートセンター1カ所（田辺市内）を開設しました。
- ・預金や投資信託、個人年金保険など資産運用商品に関するご相談にお応えするため、資産運用相談専担者（資産運用アドバイザー）を配置しました。19年10月現在42名のうち、29名を和歌山県内に配置しております。
- ・19年5月より、無担保、第三者保証人不要で、貸借対照表を完備されていない個人事業主のお客様にもご利用いただける融資商品「<キヨー>スモール・ビジネスローン」の取り扱いを開始しました（和歌山県信用保証協会との提携商品）。

【大阪府内】

- ・18年10月より開始した地区別事業部制度により、大阪府内の2事業部（大阪北事業部、大阪南事業部）の事業部長に役員を配置。営業現場と経営陣の連携を密にし、スピーディーな顧客対応に努めております。
- ・18年10月に法人新規事業性貸出先開拓の専門担当者を既存の営業拠点2カ所（大阪中央支店内、高田支店内）に配置するとともに、19年4月にビジネスサポートセンター1カ所（岸和田市）を開設しました。
- ・営業店の法人渉外担当者、法人新規開拓室（本店所属）および住宅ローンセンター人員の増強を行いました。

営業店法人渉外担当者 19年9月末 76名（18年9月末対比+34名）

法人新規開拓室 19年9月末 24名（18年9月末対比+17名）

住宅ローンセンター 19年9月末 77名（18年9月末対比+12名）

※19年9月末人員は19年10月1日付人事異動を反映

- ・20年1月から2月の貸出業務特化型店舗2店舗出店に向け、19年10月に開設準備室を設置し、14名を配置しました。
- ・19年5月、泉大津市に個人取引特化型店舗（泉大津支店）を開設しました。

<今後の取組み方針>

【和歌山県内】

- ・19年10月時点で、法人担当者、個人専門担当者、個人総合担当者のセグメント別人員配置を完了しました。
- ・担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みや取引先企業の様々なニーズにお応えするための課題解決型営業の実践を通じて、中小企業、個人事業主向け貸出の強化に努めます。
- ・資産運用アドバイザーおよびブロックF A（広域エリア担当のアドバイザー）の活動を強化し、団塊世代の退職金の囲い込みなど引き続き預かり資産販売の増強に取り組めます。

【大阪府内】

- ・19年10月までに、法人営業担当者の増員による体制整備を完了しました。
 今後は、貸出業務特化型店舗の開設による営業拠点の増強を実施し、顧客接点の強化を図るなかで、将来のコア顧客となり得る取引先の発掘と深耕に努めてまいります。

(イ) RM強化戦略

顧客接点を強化するという方針から営業人員の増強と営業拠点の増設に注力し、営業体制の再構築に努めました。合併と同時に店舗統廃合（25ヵ店）を実施したことにより、合併後の作業を短期間で終結することができ、19年1月以降営業人員の再配置に取り組みました。この結果、19年10月までにセグメント別営業人員の再配置、本部営業担当者の増強はほぼ完了いたしました。

<諸施策の実施状況>

① 営業人員の増強

a. 営業店渉外担当者の増員

営業店の渉外担当者を法人専門担当者（事業性取引を担当）・個人総合担当者（中小零細企業、個人事業主、一部の個人顧客を担当）・個人専門担当者（預金、預かり資産営業を担当）に区分し、役割の明確化とお客様のニーズに対応した顧客セグメント別営業体制の構築を図り、19年10月までに人員の再配置をほぼ完了しました。

【営業店渉外担当者の推移】（※19年9月の人員は19年10月1日付人事異動を反映）

| | 18年3月 | 18年9月 | 19年9月※ | | |
|---------|-------|-------|--------|--------|-------|
| | | | 18年3月比 | 18年9月比 | |
| 役席 | 67名 | 67名 | 73名 | +6名 | +6名 |
| 法人専門担当者 | 79名 | 79名 | 114名 | +35名 | +35名 |
| 個人総合担当者 | 個人担当者 | 個人担当者 | 151名 | +85名 | +88名 |
| 個人専門担当者 | 185名 | 182名 | 119名 | | |
| 合計 | 331名 | 328名 | 457名 | +126名 | +129名 |

b. 店頭営業力の増強

19年1月に、資産運用アドバイザーを31名配置するとともに「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。

19年10月時点では42名まで増員しておりますが、20年4月までに18名を新たに配置し、60名体制とする予定であります。

c. 本部渉外人員の増強

営業店における事業性取引先開拓と課題解決型営業の実践を支援するため、本部渉外人員を増強しました。

法人新規開拓室は、事業性取引のマーケット規模が大きい大阪市周辺エリアを中心に新たな取引先を開拓するため、19年10月現在24名を配置しております。

ピクシス営業室は、目指すべきビジネスモデルである課題解決型営業の定着に向けて、12名を配置しました。このうち4名は各地区事業部を担当エリアとし、営業店と連携した活動を行っております。

ビジネスサポートセンターにつきましても、19年4月の和歌山県田辺市、大阪府岸和田市への新設にともない、19年10月現在では10名の増員となっております。

また、住宅ローンセンターについては、住宅ローンの需要の見込める大阪府、奈良県を中心に18名の増員を行いました。

営業店での預かり資産販売をサポートするとともに、より専門的な商品を提案するためのブロックFAを、19年10月に3名増員し、6名体制としました。

【本部渉外人員の現況】（※19年9月の人員は19年10月1日付人事異動を反映）

| | 対象 顧客層 | 18年3月 | 18年9月 | 19年9月※ | | |
|------------------|------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | | | | | 18年3月比 | 18年9月比 |
| 法人新規開拓室 | 事業性 取引先 | 8名 | 7名 | 24名 | +16名 | +17名 |
| ピクシス営業室 | | 6名 | 7名 | 12名 | +6名 | +5名 |
| ビジネスサポート センター | | 9名 | 8名 | 18名 | +9名 | +10名 |
| ブロックFA | 個人 | — | — | 6名 | +6名 | +6名 |
| 住宅ローンセンター | | 80名 | 78名 | 96名 | +16名 | +18名 |
| 人員合計 | | 103名 | 100名 | 156名 | +53名 | +56名 |

② 営業拠点増設

a. 「個人取引特化型店舗」の新設

19年4月に和歌山市・西脇地区（西脇支店）に、5月に大阪府・泉大津市（泉大津支店）に開設しました。

今後も、既存開設店の効果を検証しながら開設場所の選定を進め、個人取引特化型店舗の効果的な出店を進める予定です。

b. 「貸出業務特化型の店舗・営業拠点」の新設

将来のコア顧客となる事業性取引先の開拓を進めるため、20年1月に大阪東支店（大阪市東成区）、20年2月に大阪北支店（大阪市北区）を開設します。

両店舗は、当行初の貸出業務特化型店舗ではありますが、19年10月に開設準備室を設置し、支店長を含めて14名の法人担当者を配置しております。

c. 「ビジネスサポートセンター」の増設

中小零細企業および個人事業主を対象に、広域エリアでの小口事業性貸出を主体とする貸出業務の拠点として19年4月に和歌山県田辺市と大阪府岸和田市にそれぞれ1ヵ所増設しました。

d. 「住宅ローンセンター」の増設

大阪府のベッドタウンとして住宅ローンの需要が見込める奈良県大和高田市に新たな拠点を19年4月に開設しました。

また、20年1月には住宅ローンマーケットの成長が見込める大阪府和泉市に光明池住宅ローンセンターを開設するとともに、藤井寺住宅ローンセンターを拡張し、八尾住宅ローンセンターを統合します。

e. 「既存店舗」の窓口機能強化とリニューアル

投資信託等の金融商品販売に向けた窓口強化策として、資産運用アドバイザーを配置（19年10月現在42名）するとともに、「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。

また、お客様の利便性向上を目指し、19年5月に加茂郷支店の店舗リニューアルを行いました。

f. 「ダイレクトチャネル」の強化とチャネルミックスによる有機的結合

新しい金融商品とサービスをお客様にスピーディーかつローコストで提供できる体制を構築すべく、インターネット支店を開設（19年6月）しました。また、お客様の利便性向上を図るため、19年7月よりセブン銀行とのコンビニATMの提携を開始しました。

<今後の取組み方針>

- ・顧客セグメント別営業体制の構築を図るための営業人員の再配置はほぼ完了しており、今後は、本部渉外担当者の活用を含め、最大限の効果が得られるよう機能面での充実を図ってまいります。
- ・営業拠点の増設につきましても、これまでに出店した店舗の効果を検証しながら、引き続き増強を図る方針であります。

(ウ) 各部門別戦略

18年10月以降、預貸金残高は増加基調を継続しており、19年9月末の預金（譲渡性預金含む）残高は31,577億円（前年同期末対比+2,335億円）、貸出金残高は21,989億円（前年同期末対比+1,862億円）となりました。

貸出金のうち事業性貸出金は、法人担当者を増強した大阪府下を中心に増加しており、19年9月末の残高は12,281億円（前年同期末対比+1,116億円）となりました。

また、消費者ローンにつきましても、19年9月末の残高が7,075億円（前年同期末対比+415億円）となりました。

預かり資産につきましても、投資信託、個人年金保険の販売が好調に推移し、19年9月末の残高は、投資信託が2,041億円（前年同期末対比+486億円）、個人年金保険が1,051億円（前年同期末対比+262億円）となり、国債を含めた預かり資産全体でも3,891億円（前年同期末対比+772億円）となっております。

預貸金、預かり資産残高ともに、計画終期の目標達成に向けて順調に推移しております。

<諸施策の実施状況>

【部門別残高（末残）目標と実績】

（単位：億円）

| 期末月末残 | 18年3月末 | 18年9月末 | 19年3月末 | 19年9月末 | 18年9月末 対比 | 20年3月末 | 21年3月末 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | 計画 | 計画 |
| 預金等 | 29,580 | 29,242 | 30,935 | 31,577 | +2,335 | 31,300 | 33,000 |
| 預かり資産 | 2,707 | 3,119 | 3,448 | 3,891 | +772 | 4,400 | 5,400 |
| 事業性貸出 | 11,469 | 11,165 | 11,732 | 12,281 | +1,116 | 12,000 | 12,500 |
| ローン | 6,681 | 6,660 | 6,813 | 7,075 | +415 | 7,370 | 7,800 |
| 有価証券 | 8,160 | 8,699 | 8,338 | 8,917 | +218 | 9,500 | 10,000 |

※18年3月末、18年9月末残高は二行合算ベース

① 預金戦略

- ・平成18年度下期より営業店表彰の評価項目とし、預金増強に向けた意識改革を進めました。
- ・預金、預かり資産業務に特化した個人取引特化型店舗を19年4月（西脇支店）および19年5月（泉大津支店）に新規出店。さらに、営業エリアにとらわれず取引対象顧客層の拡大を図るため19年6月にバーチャル店舗（インターネット支店）の開設を行いました。

・預金商品のラインナップ充実

18年11月に取扱いを開始した合併記念定期預金（19年2月取扱い終了）やバリューアップ定期預金などキャンペーン商品を導入し、金利優遇により長期（3年、5年）の定期性預金の確保を図りました。

（取扱実績）

合併記念定期預金 1,011億円

バリューアップ定期預金 397億円

このほかにも、宝くじ付き定期預金の取扱いや年金受給者層向け優遇定期預金の預入限度額拡大など、お客様のニーズにお応えするため多様な商品を導入いたしました。

- ・営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。
前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

② 預かり資産戦略

- ・お客様のニーズの変化に対応するため、随時商品ラインナップの見直しを図るとともに、各種資産運用セミナーの開催を通じた情報提供機会を充実しました。
(資産運用セミナーの開催回数 18年度下期中 11回、19年度上期中 14回)
- ・営業拠点の増強策として個人取引特化型店舗の新設2ヵ店(西脇支店、泉大津支店)の開設を行いました。
- ・営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。
前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり
- ・金融商品販売法施行に備え、販売担当者、内部管理責任者、営業責任者の各階層での研修を開催し、コンプライアンス態勢の整備に努めました。

【残高計画と実績】

(単位：億円)

| | 18年3月末 | 18年9月末 | 19年3月末 | 19年9月末 | 18年9月末 対比 | 20年3月末 | 21年3月末 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | | 計画 | 計画 |
| 投資信託 | 1,322 | 1,555 | 1,778 | 2,041 | +486 | 2,117 | 2,619 |
| 国債 | 750 | 775 | 766 | 798 | +23 | 1,151 | 1,351 |
| 個人年金保険 | 634 | 789 | 903 | 1,051 | +262 | 1,135 | 1,435 |
| 合計 | 2,707 | 3,119 | 3,448 | 3,891 | +772 | 4,403 | 5,405 |

※ 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

20年3月末および21年3月末計画は、9ページの部門別残高目標における預かり資産各商品のより詳細な残高計画を記載しております。

【預かり資産販売関連収益の推移】

(単位：億円)

| | 18年上期 | 18年下期 | 19年上期 |
|------------|-------|-------|-------|
| 投資信託関連収益 | 13 | 14 | 17 |
| 個人年金保険関連収益 | 7 | 5 | 7 |
| 合計 | 20 | 19 | 24 |

③ 事業性貸出戦略

- ・顧客セグメント別営業体制の再構築と営業人員の増強に着手しました。
- ・営業店支援機能、本部渉外の強化を図るため、本部渉外人員の増強を行いました。
前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり
- ・大阪市周辺エリアへの貸出業務特化型店舗開設を予定しているほか、小口事業性貸出を主体とする営業拠点であるビジネスサポートセンターの増設を行いました。
前記「(イ) RM強化戦略②営業拠点増設」のとおり

- ・法人担当者を対象に、事業性取引先への工作方法や提案手法等に関するノウハウ向上を目指したインターバル研修を実施しました。

| | | |
|---------|-------|-------|
| 事業性取引研修 | のべ5日間 | 32名参加 |
| 企業調査講習会 | 3日間 | 18名参加 |

- ・事業性取引先の様々なニーズに対応できる人材育成の観点から、本部専門部署（ピクシス営業室、法人新規開拓室、融資部）の業務を直接経験する本部トレーニー制度を引き続き実施し、10名の営業店行員が参加しました。

④ ローン戦略

- ・19年4月に奈良県大和高田市に6名の人員配置を行い、住宅ローンセンターを新設しました。また、既存の住宅ローンセンターにも、「借換チーム」を配置し、積極的な推進を行っております。
- ・渉外担当者増強後、営業店および住宅ローンセンターでのローン実行額は着実に増加しており、住宅関連業者との関係強化、借換推進により引き続き残高の積み増しを図ります。

<住宅ローン実行額推移>

(単位：億円)

| | 18年上期 | 18年下期 | 19年上期 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 住宅ローン実行額 | 321 | 353 | 572 |
| うち住宅LC実行額 | 276 | 286 | 461 |

⑤ 市場運用戦略

金利上昇局面を見据え、金利上昇リスクを抑制しつつ安定的な利息収入を確保するため、変動債を中心に投資を行った結果、有価証券残高は前年同期比218億円増加し、8,917億円となりました。

当面は、サブプライムローン問題等の影響を受けて金利上昇リスクが低下したものの、中長期的には政策金利引き上げによる金利上昇も想定できることから、固定債と変動債のバランスを考えた投資を行う方針であります。

<今後の取組み方針>

① 預金戦略

預かり資産業務の入り口、貸出金および有価証券運用の原資として、引き続き安定的な預金調達を図るために、お客様との接点強化に努めるとともに、調達コストの上昇にも配慮しつつ、新たな商品の開発・提供を行ってまいります。

② 預かり資産戦略

金融商品販売法施行による影響から、当面は販売額が伸び悩むものと予想しております。

一方で、団塊世代の退職金などマーケットポテンシャルは十分にあることから、コンプライアンス態勢の整備とともに資産運用アドバイザーやブロックF Aの機能強化も図り、21年3月

期の計画達成を目指してまいります。

③ 事業性貸出戦略

課題解決型営業の実践により、顧客とのリレーションシップを強化するなかで、資金需要の発掘と需要への積極的な対応に努めてまいります。

また、大阪府を中心に競争が激しい状況が続いておりますが、お客様のご要望へのスピーディな対応に努め、引き続き貸出金残高の増加を図ります。

④ ローン戦略

これまでに実施してきました人員増強と拠点新設（大和高田住宅ローンセンター）の効果を最大限に高める営業活動を実施してまいります。その一環として、ローン取り組み時の事務負担を軽減し、ローン推進により注力するため、19年12月より関連保証会社付き住宅ローンへの火災保険質権設定免除の取扱いを開始しました。

また、20年1月には住宅ローンマーケットの成長が見込める大阪府和泉市に光明池住宅ローンセンターを開設するとともに、藤井寺住宅ローンセンターを拡張し、八尾住宅ローンセンターを統合します。

（4）業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】

19年9月期においては、人件費が計画比△7億円の86億円、物件費が計画比+1億円の84億円となりましたが、税金が当初計画を上回ったため、機械化関連費用を含めた経費全体では計画比△2億円の183億円となりました。なお、前年同期対比では10億円の削減が実現しております。

20年3月期につきましても前期比△8億円の365億円を見込んでおります。当初計画では、経費削減効果の再投資を加味した20年3月期の経費を371億円と見込んでおり、計画に対して6億円の削減が可能であると予想しております。

【経費（機械化関連費用を含む）推移（二行合算ベース）】

（単位：億円）

| | 18年3月期 実績 | 18年9月期 実績 | 19年3月期 実績 | 19年9月期 | | 20年3月期 | | 21年3月期 計画 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------|--------------|--------|---------------|--------------|
| | | | | 計画 | 実績 (計画対比) | 計画 | 見込み (計画対比) | |
| 経費 | 383 | 193 | 373 | 185 | 183 (△ 2) | 371 | 365 (△ 6) | 368 |
| 内 人件費 | 186 | 92 | 179 | 93 | 86 (△ 7) | 186 | 176 (△10) | 185 |
| 内 物件費 | 175 | 88 | 172 | 83 | 84 (+ 1) | 166 | 167 (+ 1) | 164 |
| 18年3月期 対比削減額 | — | — | 10 | — | — | 12 | 18 (+ 6) | 15 |

※金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】

不良債権の状況につきましては、経営改善支援の取り組みを強化し、回収・ランクアップ等に努めた結果、前期末比 143 億円の削減を実施し、不良債権比率は 5.31%へ低下しました。

大口不良債権先については、個社別に削減計画を策定し削減に取り組んでおります。

破綻・実質破綻先等については、最終処理に向けた担保物件処理等により早期回収を図り、要管理先・破綻懸念先等はキャッシュフローの確保が見込まれ、経営改善支援を推進し、正常化を図ります。

償却債権取立益を含めたネットの与信費用（一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 償却債権取立益）につきましては、計画を大幅に下回り 9 億円となりました。当行営業エリアにおける地価の下落に歯止めがかかりつつあり、オフバランス化した債権について、担保処分による回収額が当初見込みより増加していることが大きく影響しております。引き続き、経営改善支援の取り組みを強化し、与信費用の抑制を図ってまいります。

(6) 部門別損益の動向

(ア) 部門別収益管理に基づく経営資源配分

- ・ 部門別収益管理につきましては、ALMシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、ABC原価計算システムの改定を行い、20年3月からの運用を目指して、現在、データ整備等のテスト段階に入っております。これらのシステムの導入を図ることにより部門別（営業店部門・市場部門・本部管理部門・ALM部門）、人格別（個人・法人・公共・金融）、業務別（融資業務・預金業務・預かり資産業務等）といったより高度な収益管理、リスク管理の高度化を目指します。

(イ) 子会社及び関連会社の損益の動向

①関連会社全体の基本方針

紀陽フィナンシャルグループとしての一体経営を推進し、グループの効率化、グループ収益力の強化とリスク管理体制の強化を図ります。

また、業績の回復が見込めず、赤字基調となっている不採算の関連会社については、早期に会社清算を見据えた抜本的な対応策を検討いたします。

- ・ 銀行のネットワーク、顧客接点を最大限活用し、経営資源の選択と集中による傾斜配分を行いグループ全体の収益力向上を図ります。
- ・ コスト削減に向けたアウトソーシング体制を再構築するとともに、グループ全体の共通業務の集約と一元管理を行い、リスク管理体制を強化いたします。
- ・ 組織の活性化を図るため、人事制度や採用・雇用形態の見直しを行います。

②個社別の方針等

a. 紀陽ビジネスサービス(株)

グループ内の人員の有効活用と業務効率化に向け、高齢者雇用制度の活用等、引き続き、当社の機能強化を図っております。

b. 阪和信用保証㈱

18年3月期において、将来の財務リスクを一掃するため、保証債務損失引当金の積み増しと繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当期損失1,344百万円を計上し、自己資本が大幅に減少いたしました。18年9月に母体行を引受先とする9億円の第三者割当増資を実施し自己資本の増強を図るとともに、引き続き、主力の住宅ローン保証を推進してまいりました。

また、母体行において、住宅ローンポートフォリオの信用リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け関連部署でプロジェクトチームを組成し取り組みに着手しており、今後はさらにポートフォリオならびにリスク管理を強化するとともに、ローン業務の効率化を図りつつ並行して当社の収益力強化を図っております。

c. 紀陽リース・キャピタル㈱

<リース業務部門>

法人向け金融サービスの一環として、母体行の顧客へのクロスセルを強化するとともに、競争が激化するなか、収益面を十分意識しながら、お客様とのリレーション強化による営業推進を図っております。

<キャピタル業務部門>

リレーションシップバンキングの機能強化の中核的な担い手として、母体行の経営相談専門部署との連携を密にし、取引先企業の成長支援ならびに株式公開支援を強力に推進しております。また、将来有望な投資先の新規開拓や、地元取引先の経営戦略策定支援や地元経済の動向調査等を通じ、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しております。

d. 紀陽ビジネスファイナンス㈱

大幅な債務超過の状況が続き業績回復が見込めないなか、引き続き営業債権の回収に努めた結果、19年9月末の営業債権残高は約10億円にまで減少しており、この残債についても回収・処理の目処が立っております。

今後は、母体行全体の不良債権処理の方針を勘案の上、当社の処理方針を具体的に検討し、抜本的な処理に着手してまいります。

e. ㈱紀陽カード（カードブランド：JCB・VISA）

他業種による提携クレジットカード発行のよる競争激化が厳しくなるなか、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理の充実に向け、システム化等の推進を検討してまいります。

f. ㈱紀陽カードディーシー（カードブランド：DC）

他業種による提携クレジットカードの発行が増加し競争が厳しくなるなか、㈱紀陽カードとともに、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理の充実に向け、システム化等の推進を検討してまいります。

g. 紀陽情報システム(株)

他行システムの開発、自治体へのシステム導入等、外部業務受注に注力し、業容の拡大を図った結果、業績は堅調に推移しております。また、18年10月に当社の株主構成を再編し、(株)紀陽ホールディングス直下の子会社としました。

また、母体行の次期基幹系システムの導入の中核的な担い手として、母体行関連部署と連携を密にし、対応してまいります。

h. 和銀ビジネスサービス(株)

紀陽ビジネスサービス(株)に業務を引き継ぎ、19年2月に清算終了いたしました。

i. 和歌山銀カード(株) (カードブランド：UFJニコス)

将来の財務リスクの軽減を図るため、19年3月期において引当金の積み増しを行っております。また、今後の同社への対応を機動的に行うべく、外部株主の集約も完了し、母体行である当行が90%の株式を保有しております、なお、同社の業況を見極めつつ、(株)紀陽カード・(株)紀陽カードディーシーも含めた再編を検討し、具体的な対応に着手してまいります。

3. 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

- ・経営の透明性の確保、取締役会の監督機能の充実等を目的に、当初計画しておりました紀陽ホールディングスにおける社外取締役の選任(19年6月実施)および紀陽ホールディングス・紀陽銀行における社外監査役増員の増員(18年6月実施)を完了し、取締役会および監査役会にて経営に対する社外の意見・提言を反映する体制を整備し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しております。

(2) 法令遵守の体制の強化のための方策

- ・紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置

外部の専門家4名(弁護士、公認会計士)で構成されるコンプライアンス委員会を3ヶ月毎に開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、専門的見地からの意見・提言を受け、法令等遵守体制の強化に取り組んでおります。

議事内容につきましては、ホームページに掲載し、公表することで透明性の確保に努めております。

(協議事項)

平成19年2月開催委員会

- ①紀陽フィナンシャルグループの概要
- ②紀陽フィナンシャルグループにおけるコンプライアンス態勢

- ・グループ共通の基本方針（紀陽フィナンシャルグループの誓い等）
- ・グループ全体および紀陽銀行のコンプライアンス態勢
- ・紀陽銀行における不祥事件の発生および再発防止に向けた取組み状況

平成 19 年 5 月開催委員会

- ①株式会社紀陽銀行におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況
- ②紀陽情報システム株式会社の概要について

平成 19 年 8 月開催委員会

- ①預かり資産戦略の概要等
- ②投資信託の販売・勧誘態勢
- ③個人年金保険の販売・勧誘態勢
- ④クーポンスワップ取引への対応状況

なお、平成 19 年 11 月にも、「紀陽銀行の内部監査部門の現状と課題」をテーマに委員会を開催しております。

・内部監査体制の強化

（イ）内部監査実施状況

- ・内部監査部門では、19 年度内部監査基本計画およびその後の環境変化等を勘案し、19 年度上期の「重点監査項目」を下記のとおり定め、監査を実施いたしました。

「重点監査項目」

- ① コンプライアンス態勢の検証、評価
- ② 中期経営計画等に基づく諸施策の妥当性、実効性の検証
- ③ 業務改善計画への対応状況の検証、評価

（ロ）監査機能の実効性向上

- ・従来より監査結果不芳店に対して「問題点の改善計画の進捗状況に関する定期的な報告を求める」措置を講じてきましたが、19 年度上期においては、監査結果に特に問題が認められた営業店については、法令等遵守委員会（紀陽銀行）への支店長の出席と具体的な改善計画の報告を求めることとし、経営陣が直接関与する場を設けることで、問題点の是正・改善に向けて実効性のある迅速な対応を図れる体制としました。
- ・また、従来より、営業店に監査結果の通知を行うとともに問題点・不備事項に対する答申指示を行ってきましたが、19 年 10 月以降、要改善項目を重要性、優先度に応じて、ランク区分し、重要性、優先度の高い項目については具体的な改善策について期限を設けることで効率的かつ実効性のある監査の取組を開始しました。
- ・同じく 19 年 10 月以降、被監査部門では解決できない問題点等について、その責任部署（本部、僚店等）に対する改善指示・答申指示の実施、または問題点等の是正・改善についての提言等を行うことで監査体制の強化を図りました。
- ・監査部門における人材面については、公認金融監査人（CFSA）の資格取得を奨

励するなど、引き続き専門知識を有する人材育成に努めております。

(ハ) 監査機能の高度化

- ・ 監査法人トーマツによる「内部監査態勢の高度化支援サービス」に係るコンサル契約を締結し(19年6月)、当行内部監査態勢の高度化に向けた取り組みを開始しました。この第1ステップ(当行内部監査態勢の現状診断)は19年8月に終了し、続いて第2ステップ(～20年4月)において本部各部のリスク評価に関する助言や監査態勢全般の改善提案を受けることとしております。

(ニ) 今後の具体的な実行方針

- ・ 経営統合や経営強化計画の遂行にともない増加する監査対象(営業拠点等)への監査を計画的に実施してまいります。
- ・ 金融検査評定制度、J-SOX(財務報告に係る内部統制)、バーゼルⅡなど、新たな監査テーマに対応するため、内部監査の品質・専門性の一層の向上を図ります。
- ・ 「改訂金融検査マニュアル」「金融商品取引法」等への対応状況をチェックするなかで、<利用者保護の徹底>の要請に見られるような情勢変化等に留意しつつ、コンプライアンス態勢(特に顧客保護等管理態勢)の検証、評価に注力することといたします。

(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

- ・ 紀陽ホールディングスにおいて地元有識者を構成メンバーとする経営諮問委員会(以下、「アドバイザリーボード」という。)を設置し、18年12月を第1回として半年毎に開催、19年9月までに2回の委員会を開催、19年12月にも第3回目の委員会を開催しました。外部の視点で計画の進捗状況をフォローし、指摘・提言等に基づき具体的な施策に反映するよう努めております。
議事内容・施策への反映状況につきましては、ホームページで公表し、経営に対する評価の客観性の確保に努めております。

(4) 情報開示の充実のための方策

- ・ 四半期情報開示の充実
迅速かつ詳細な情報開示を進めるため、新たな経理システムを19年9月に導入しました。また、より多くの投資家・株主・お取引先に詳細な情報が提供できるように、プレスリリースやホームページ掲載の他、アナリスト向け決算説明会(年2回開催)を開催しております。
- ・ 部門別の損益に関する情報開示の充実
部門別収益管理につきましては、ALMシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、ABC原価計算システムの改定を行い、20年3月からの運用を目指して、現在、データ整備等のテスト段階に入っております。これらのシステムの導入を図ることにより高度な収益管理体制を構築し、ディスクロージャー誌、ホームページ、投資家向け説明会等において情報開示の充実を図ってまいります。

- ・ 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

現在、地元企業を対象として創業支援や経営相談、企業再生への取組みなどについて専門部隊による支援活動を通じて情報提供等を行っております。アドバイザーボードの提言等も踏まえて、さらに地元活性化の活動を充実するとともに、地域貢献に関する情報開示の充実に努めております。

また、情報開示の手段として地元顧客向け会社説明会を19年8月に3会場（和歌山市、田辺市、堺市）で開催し、継続的な取組を行ってまいります。

(5) 子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

- ・ 紀陽ホールディングスにおいて18年10月に経営強化計画推進委員会を設置し、毎月開催を行うことにより進捗状況の把握と課題等に関して迅速に方向性を示す役割を果たしております。

また、子会社の経営管理の強化を図るため、19年6月に紀陽銀行取締役を兼務しない取締役2名（うち1名は社外取締役）を選任し、業務執行状況の牽制機能を確保する体制といたしました。

4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

【中小企業向貸出残高の推移】

(単位：億円)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | | |
|-------|------------|------------|--------|--------|------|-------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 | 19/3比 |
| 紀陽銀行 | 8,462 | 10,142 | 10,250 | 10,459 | +209 | +317 |
| 和歌山銀行 | 1,308 | | | | | |
| 合計 | 9,770 | | | | | |

【総資産の推移】

(単位：億円)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | | |
|-------|------------|------------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 | 19/3比 |
| 紀陽銀行 | 28,773 | 32,430 | 32,387 | 33,477 | +1,090 | +1,047 |
| 和歌山銀行 | 3,713 | | | | | |
| 合計 | 32,486 | | | | | |

【中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合】

(単位：%)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | | |
|-------|------------|------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 | 19/3比 |
| 紀陽銀行 | 29.40 | 31.27 | 31.65 | 31.24 | △0.41 | △0.03 |
| 和歌山銀行 | 35.22 | | | | | |
| 合 計 | 30.07 | | | | | |

＜「中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合」が計画未達となった理由＞

- ・ 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合につきましては、計画対比 0.41 ポイントの未達となりました。これは、分子である中小企業向貸出は増加（計画対比 209 億円増加）したものの、将来の収益力の源泉となる調達を積極的に推し進めたため、分母である総資産が想定以上に増加（計画対比 1,090 億円増加）したことが原因であります。
- ・ 営業人員の再配置にともなう顧客セグメント別営業体制の定着化を図りつつ、ピクシス営業室（課題解決型営業専門部隊）と経営サポート室（経営改善支援専門部隊）を中心に地域密着型金融を継続的に実践することにより、地元中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいります。

(2) 経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

【経営改善支援等取組先企業数】

(単位：先)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | |
|-------|------------|------------|------|-----|------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 |
| 紀陽銀行 | 268 | 390 | 394 | 449 | +55 |
| 和歌山銀行 | 125 | | | | |
| 合 計 | 393 | | | | |

【融資取引先企業総数】

(単位：先)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | |
|-------|------------|------------|--------|--------|------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 |
| 紀陽銀行 | 16,027 | 21,153 | 21,400 | 21,053 | △347 |
| 和歌山銀行 | 5,102 | | | | |
| 合 計 | 21,129 | | | | |

(注) 融資取引先企業総数には両行の共通取引先重複先 (982 先) と属性情報の定義の相違から事業性貸出先からローン先 (232 先) へ振替した先を含む。(計 1,214 先)

【経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合】 (単位：%)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | |
|-------|------------|------------|------|------|-------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 |
| 紀陽銀行 | 1.67 | 1.84 | 1.84 | 2.13 | +0.29 |
| 和歌山銀行 | 2.45 | | | | |
| 合 計 | 1.86 | | | | |

<達成理由>

- 経営改善支援の取り組みについては、営業店と本部が一体となった取組を推進し、経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合は計画を上回る実績を達成しました。しかしながら、分母である融資取引先企業総数は減少しました。これは地元和歌山県において景気回復の兆しはあるものの、中小事業者については依然、景気回復の影響は限定的であることから事業所数の減少傾向が続いていることも影響しているものと考えられます。一方、大阪府下では大企業による積極的な設備投資の波及効果による資金需要の高まりや営業人員の増強等による顧客接点の増強などにより増加に転じてきております。今後、地元和歌山県でも大企業による大型の設備投資が予定される中で、その経済波及効果による地元企業の資金需要拡大が期待され、取引先企業数の拡大に努めてまいります。

(3) 信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

(イ) 信用供与の実施体制整備のための方策（実施状況を検証するための体制含む）

- 信用供与の円滑化を図るためには、与信案件審査のスピードアップが課題であると認識し、顧客からの融資申し込みに対応するため本部と営業店の間で事前案件相談会を定期的開催し、そこでは顧客への融資取組方針等を事前に協議し、申し込みがあれば、機動的に対応する体制を整備しております。
(事前案件相談会開催実績：19年度上期 25回開催)
- 円滑な信用供与を図るため、融資業務プロセスの見直しの観点から新融資支援システムの導入を現在進めております。このシステムの導入により顧客の融資申し込みに対する迅速な対応と進捗状況の適切な管理に努めてまいります。

(ロ) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

- 19年5月に和歌山県信用保証協会との提携商品である「スモールビジネスローン」の取扱いを開始、スコアリングモデルおよび財務制限条項を活用した融資商品の拡充を行いました。

また、19年10月以降も以下の通り新たな商品の取扱いを開始しております。

- 19年10月 (大阪府信用保証協会提携商品)
「紀陽CSファンド」、「紀陽迅速型資金」
(和歌山県信用保証協会提携商品)
「資金集約プラン」

19年11月 (奈良県信用保証協会提携商品)

「無担保経営支援資金」

19年12月 「スペシャルファンド」 (財務制限条項付与)

【担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績】

(単位：億円)

| | 18/9 実績 | 19/3 実績 | 19/9 | | | |
|---------------------|------------|------------|--------|--------|-------|-------|
| | | | 計画 | 実績 | 計画対比 | 19/3比 |
| 担保・保証に過度に依存しない融資取組額 | 131 | 231 | 520 | 289 | △231 | +58 |
| 中小企業向貸出残高 | 9,770 | 10,142 | 10,250 | 10,459 | +209 | +317 |
| 中小企業向け貸出に占める割合 | 1.34% | 2.27% | 5.07% | 2.76% | △2.31 | +0.49 |

＜「担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績」が計画未達となった理由＞

スコアリングモデルを活用した融資商品の取組を積極的に推進し、残高は着実に増加しております。しかしながら、計画終期の目標達成のためには、計画開始時に取り扱っていた商品が限定されている中では、計画値に満たない状況となっております。今後は、財務制限条項を活用した融資商品の取組も19年12月より開始したことから、目標達成に向けて積極的な取組に努めてまいります。

(4) 主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(イ) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ らいぼ（わかやま地域産業総合支援機構）のネットワーク活用や産学官の連携機能を強化し、様々な支援活動に取り組んでおります。

研究開発や新規事業の情報提供・提案等を通じた和歌山大学との連携、医院開業に係る協調融資、事業多角化についての事業計画立案のサポート等の支援活動（28先）を行いました。

(ロ) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ 課題解決型営業の専門部隊であるピクシス営業室、経営支援活動の専門知識を有する経営サポート室の人員を19年1月に増員したことで、それらの専門部隊と営業店の連携した営業活動の深度を深めるため、営業店担当者との積極的な顧客向け帯同訪問活動の取組を実施しております。また、本部トレーニーとして営業店担当者を同部署に受入、ノウハウの共有化を通じた人材育成を継続して行っております。
- ・ 取引先の成長支援として販路拡大のためのビジネスマッチング支援や商談会への誘致活動を積極的に行いました。

具体的には、19年10月にお取引先55社に対して全国規模のビジネスマッチング商談会への出展誘致を実施したことや食品業界向けビジネスマッチング業務として19

年2月にインターネット市場を活用した食材ネット市場の運営企業と提携し、34社の誘致活動を展開しております。

- ・ 地元企業の育成・支援の一環として事業承継対策の提案、経営管理や退職金制度導入等のコンサルティング、M&A仲介業務等の取組も積極的に行いました。

(ハ) 経営改善・早期の事業再生に資する方策

- ・ 企業再生ファンドである「くろしお企業支援ファンド」の活用については、19年9月に5先のプロパー債権持ち込みを実施しました。今後も、積極的に同ファンドを活用し、実質的な債権放棄を含む抜本的な処理を行い、早期の事業再生を進めていく予定です。
- ・ DDSの活用については、19年9月に1先に対してDDSを実施しました。現在も1先についてDDSの取組を検討中であり、踏み込んだ支援を行うことで、早期の事業再生を図る予定です。
- ・ 中小企業再生支援協議会との連携については、現在11先について協調して再生支援を行っております。今後については、再生計画策定の初期段階から協調した取組を行い、早期再生を進める予定です。
- ・ 大口先の再生については、整理回収機構再生本部の機能を活用しており、1先について、債権放棄を伴う抜本的な再生計画をスタートさせております。現在も大口先1先について、整理回収機構の再生本部と連携して、抜本的な再生計画の策定を行っており、早期の事業再生に向けた活動を行っております。

5. 労務に関する事項

従業員数につきましては、19年度の新規採用130名により19年3月対比56名の増加となりました。

【従業員数推移】

(単位：人)

| | 18年3月 実績 | 18年10月 実績 | 19年3月 実績 | 19年9月 実績 | 増減 |
|-------|-------------|--------------|-------------|-------------|-----|
| 紀陽銀行 | 1,940 | 1,995 | 2,263 | 2,319 | +56 |
| 和歌山銀行 | 460 | 358 | | | |
| 合算ベース | 2,400 | 2,353 | | | |

6. 利益又は剰余金の処分の方針について

(1) 配当に対する方針

(ア) 基本的な考え方

株式会社紀陽ホールディングスの配当は、子銀行である株式会社紀陽銀行から受け取る配当相当額をそのまま配当することを基本としております。

18年3月期においては、紀陽銀行は紀陽ホールディングスに対して、1株につき14円、総額約80億円の配当を行っておりますが、これは、紀陽ホールディングスの今後の安定した配当政策のために初年度においてある程度の剰余金を確保するためです。

19年3月期の配当は18年3月期と同様に普通株式1株当たり2円50銭とし、20年3月期は、経営強化計画の着実な遂行により普通株式1株当たり3円への増額を図る方針であります。

(イ) 内部留保の推移

①紀陽銀行の内部留保の推移

経営強化計画では、紀陽銀行において安定的な利益を確保することにより、21年3月期には内部留保（利益処分前）を約350億円まで蓄積し、公的資金の早期返済と合わせ自己資本の充実も図る計画としておりました。

19年3月期は当初計画を12億円上回る当期純利益を計上しており、20年3月期の収益予想を基にすると、紀陽銀行の内部留保（利益処分前）は21年3月期には366億円まで積上げられる見通しであります。

(単位：億円)

| | 18年3月期 | 19年3月期 | 20年3月期 | | 21年3月期 | |
|-------|--------|--------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 実績 | 実績 | 計画 | 見込み(計画対比) | 計画 | 見通し(計画対比) |
| 当期純利益 | 51 | 94 | 92 | 95 (+ 3) | 138 | 138 (0) |
| 内部留保 | 171 | 185 | 242 | 257 (+15) | 350 | 366 (+16) |

②紀陽ホールディングスの利益剰余金の推移

紀陽ホールディングスは、18年6月に紀陽銀行から約80億円の配当の支払いを受けたことで、19年3月期において利益剰余金（当期の利益処分後）約57億円を計上しました。

今後は、各事業年度において紀陽銀行から受け取る配当額相当を配当として支払う予定ですが、紀陽ホールディングスの利益剰余金（利益処分前）は18年6月に紀陽銀行から配当として受け取った80億円相当を確保することとなり、安定配当が担保できております。

(単位：億円)

| | 18年3月期 | 19年3月期 | 20年3月期 | | 21年3月期 | |
|-------|--------|--------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 実績 | 実績 | 計画 | 見込み(計画対比) | 計画 | 見通し(計画対比) |
| 当期純利益 | | 80 | 23 | 23 (0) | 30 | 29 (△ 1) |
| 利益剰余金 | | 80 | 80 | 80 (0) | 80 | 80 (0) |

(2) 役員に対する報酬及び賞与について

役員報酬につきましては、従来より業績連動制を導入しており、経営強化計画においては更にもその方針を強化しております。今後も、業績・財務内容等を踏まえた業績連動型報酬制度を基本として、責任ある経営体制を強化してまいります。役員賞与につきましては、従来より支払っておりません。経営強化計画期間中においても役員賞与は支払わない方針です。

7. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

バーゼルⅡへの対応はリスク管理の高度化にあると考え、統合リスク管理態勢の構築に努めてまいりました。19年3月に開始した紀陽フィナンシャルグループにおける統合リスク管理については、その後6月から9月にかけて枠組みの見直し（19年10月適用）を行い、信用リスクを資本配賦の対象とするなどリスク管理の高度化を図りました。ただ、現時点では、住宅ローンはリスク量計測の対象となっておらず、引き続き信用リスク管理の高度化が喫緊の課題であると認識しています。

また同時に、紀陽フィナンシャルグループの統合リスク管理は紀陽銀行単体の統合リスク管理にほとんど等しいことに鑑み、まずは銀行単体での統合リスク管理の機能整備を図り、一定のレベルに達した後、グループでの統合リスク管理への移行を検討することとしました。

今後は各リスク量計測の精緻化に努め、将来的にはALMシステムや収益管理システム・原価計算システムの更新・構築によるリスク・リターン管理や経営資源の最適配分などを行うことやグループでの統合リスク管理へ移行することを目標に統合リスク管理の高度化に努めてまいります。

①信用リスク管理の高度化

ア. 信用リスク量の計量化

信用リスク量の計量化については、期待損失額（EL）及び非期待損失額（UL）等の計測やストレステストを継続実施し、さらに、19年10月からは信用リスクを統合リスク管理における資本配賦の対象としました。また、現時点ではリスク量計測の対象となっていない住宅ローンについても、リスク量計測を試行的に開始しました。

今後とも信用リスク量計測の更なる精緻化に取り組み、特に住宅ローン債権についてはプロジェクトチームを中心に住宅ローン業務の信用リスク管理と収益管理の高度化に取り組みます。

イ. 内部格付制度の充実

旧和歌山銀行融資先のうち格付対象先について格付ランクの整備を行い、また、スコアリングモデルの検証を行うなど、格付制度の精度向上のために必要な信用リスク情報に関するデータベースの蓄積に継続して努めました。

今後は現状の債務者格付制度をより精緻化させるとともに、リテール先についてはバーゼルⅡの基礎的内部格付手法への対応を見据えたプール管理としての格付制度を設け、より一層のリスク管理の高度化、精緻化を図ってまいります。

②市場性リスク管理態勢の充実

これまで市場部門のフロント、ミドル、バックは市場営業部という同一の組織にありましたが、フロントに対する牽制体制を整備するため、19年10月に組織変更を行い、市場営業部のミドル業務をリスク統括部へ移管することにより、リスク管理部門の市場部門からの独立性を確保しました。

金利リスクについては、従来より預金・貸出・債券等金利リスクが内在する資産・負債についてリスク量を計測していますが、融資形態や投資商品の多様化等により、ALM システムのロジックの変更やデータベースの精緻化が必要との認識から、ALM システムの更新作業をおこなっております。今後、データベースやリスク量計測の精緻化を進めるとともに、ストレステストやシナリオ分析の実施により銀行の収益や財務に与える影響を把握するなど、銀行全体の金利リスク管理態勢の充実を図ります。

③オペレーショナル・リスク管理態勢の整備

オペレーショナル・リスク管理については、バーゼルⅡのリスク量の計算は当面基礎的手法を採用することから、先進的なリスク量計測手法の検討は今後の課題となりますが、内部管理体制の充実は喫緊の課題と認識しており、「オペレーショナル・リスクの管理と監督に関するサウンド・プラクティス」や告示等を参照し、オペレーショナル・リスク管理態勢の充実を図ります。

以 上

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 自己資本比率の状況（国内基準）

株式会社 紀陽銀行

取締役頭取 片山博臣

第198期中（平成19年9月30日現在） 中間貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| （ 資 産 の 部 ） | | （ 負 債 の 部 ） | |
| 現 金 預 け 金 | 71,432 | 預 金 | 3,076,643 |
| コ ー ル ロ ー ン | 95,415 | 譲 渡 性 預 金 | 81,092 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 50,336 | 債券貸借取引受入担保金 | 8,281 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 6,919 | 借 用 金 | 22,545 |
| 商 品 有 価 証 券 | 4,804 | 外 国 為 替 | 45 |
| 有 価 証 券 | 886,939 | 社 債 | 16,000 |
| 貸 出 金 | 2,198,937 | そ の 他 負 債 | 15,371 |
| 外 国 為 替 | 2,490 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,292 |
| そ の 他 資 産 | 13,516 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 84 |
| 有 形 固 定 資 産 | 34,076 | 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 449 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,800 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 236 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 32,102 | 支 払 承 諾 | 25,991 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 25,991 | 負 債 の 部 合 計 | 3,249,034 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 40,270 | （ 純 資 産 の 部 ） | |
| | | 資 本 金 | 80,096 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 32,357 |
| | | 資 本 準 備 金 | 22,259 |
| | | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 10,097 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 20,804 |
| | | 利 益 準 備 金 | 2,757 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 18,047 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 18,047 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 133,258 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,852 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 0 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 348 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 2,201 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 135,460 |
| 資 産 の 部 合 計 | 3,384,494 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 3,384,494 |

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| 動 産 | 5年～20年 |

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ15百万円減少しております。

また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は42百万円減少しております。

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。
- 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は122,204百万円であります。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。
- 役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それ以後は廃止時における内規に基づく要支給額を、役員の退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間期から同報告を適用し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税引前中間純利益は84百万円減少しております。

- 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理していましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間期から同報告を適用し、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、特別損失は449百万円増加し、税引前中間純利益は449百万円減少しております。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
16. 親会社株式の金額 6,820百万円
17. 関係会社の株式総額（親会社株式を除く） 1,535百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 36,528百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,879百万円、延滞債権額は 96,992百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 803百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,783百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 117,459百万円であります。
 なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 41,610百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 70,341百万円
 その他資産 63百万円
 担保資産に対応する債務
 預 金 4,193百万円
 債券貸借取引受入担保金 8,281百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 73,279百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は58百万円、保証金敷金は 1,689百万円であります。
26. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
28. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,930百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、前事業年度末から相殺しております。
 前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,146百万円減少します。
30. 1株当たりの純資産額 143円 31銭
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
32. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間貸借対照表 計上額（百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|------|---------------------|-------------|-------------|
| 国債 | 4,993 | 5,000 | 6 |
| 地方債 | 8,412 | 8,410 | △2 |
| 社債 | 24,174 | 24,242 | 68 |
| その他 | 54,481 | 54,155 | △326 |
| 外国債券 | 54,481 | 54,155 | △326 |
| 合計 | 92,061 | 91,808 | △253 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 （百万円） | 中間貸借対照表 計上額（百万円） | 評価差額 （百万円） |
|------|---------------|---------------------|---------------|
| 株式 | 57,847 | 68,955 | 11,108 |
| 債券 | 550,829 | 545,238 | △5,591 |
| 国債 | 330,650 | 326,513 | △4,137 |
| 地方債 | 123,991 | 123,056 | △934 |
| 社債 | 96,187 | 95,667 | △519 |
| その他 | 162,105 | 158,441 | △3,664 |
| 外国債券 | 138,822 | 136,115 | △2,706 |
| その他 | 23,283 | 22,325 | △957 |
| 合計 | 770,781 | 772,634 | 1,852 |

なお、上記の評価差額1,852百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、777百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容 | 中間貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------------------------------|-----------------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式 | 1,535 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 8,738 |
| 非公募事業債 | 13,930 |
| 非上場その他の証券 | 204 |
| 譲渡性預け金 | 10,000 |

33. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券50,026百万円については、当中間期末には当該処分をせずに所有しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、292,942百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が285,290百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 48,160百万円 |
| 有価証券償却 | 7,973 |
| 退職給付引当金 | 8,858 |
| その他 | <u>4,891</u> |
| 繰延税金資産小計 | 69,883 |
| 評価性引当額 | <u>△35,388</u> |
| 繰延税金資産合計 | 34,495 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | △758 |
| その他 | <u>△1,633</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△2,392</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>32,102</u> 百万円 |

36. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

第198期中 [平成19年4月 1日から
平成19年9月30日まで] 中間損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 経 常 収 益 | 40,177 |
| 資 金 運 用 収 益 | 31,292 |
| (うち貸出金利息) | (24,058) |
| (うち有価証券利息配当金) | (6,347) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 6,055 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 764 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 2,064 |
| 経 常 費 用 | 32,464 |
| 資 金 調 達 費 用 | 5,409 |
| (うち預金利息) | (4,160) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 2,192 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 997 |
| 営 業 経 費 | 18,030 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 5,834 |
| 経 常 利 益 | 7,713 |
| 特 別 利 益 | 1,727 |
| 特 別 損 失 | 6,354 |
| 税 引 前 中 間 純 利 益 | 3,086 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △1,504 |
| 中 間 純 利 益 | 4,565 |

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 6円82銭
 3. 「その他経常費用」には、貸出金償却 2,025百万円、株式等償却 777百万円、貸出債権売却損 355百万円及び貸倒引当金繰入額 246百万円を含んでおります。
 4. 「特別利益」には、償却債権取立益 1,724百万円を含んでおります。
 5. 「特別損失」は、親会社優先株式評価損 5,562百万円、預金払戻損失引当金繰入額 449百万円、役員退職慰労引当金繰入額 84百万円を含んでおります。
 なお、評価損を計上した親会社優先株式につきましては、平成19年11月5日に親会社へ売却いたしました。
 6. 当中間期において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額222百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|-------|----------|--------|--------|
| 和歌山県内 | 営業店舗4か所 | 土地、建物等 | 36百万円 |
| 和歌山県内 | 遊休資産11か所 | 土地、建物 | 186百万円 |
| 合計 | | | 222百万円 |

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

第198期中 中間株主資本等変動計算書
(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|---------------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | |
| 直前事業年度末残高 | 80,096 | 22,259 | 10,097 | 32,357 | 2,279 | 16,281 | 18,561 | 131,015 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | 477 | △ 2,867 | △ 2,389 | △ 2,389 |
| 中間純利益 | | | | | | 4,565 | 4,565 | 4,565 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | | 67 | 67 | 67 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計 | — | — | — | — | 477 | 1,765 | 2,243 | 2,243 |
| 中間会計期間末残高 | 80,096 | 22,259 | 10,097 | 32,357 | 2,757 | 18,047 | 20,804 | 133,258 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|----------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 直前事業年度末残高 | 5,074 | △ 3 | 416 | 5,487 | 136,502 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | △ 2,389 |
| 中間純利益 | | | | | 4,565 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | 67 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | △ 3,221 | 2 | △ 67 | △ 3,285 | △ 3,285 |
| 中間会計期間中の変動額合計 | △ 3,221 | 2 | △ 67 | △ 3,285 | △ 1,042 |
| 中間会計期間末残高 | 1,852 | △ 0 | 348 | 2,201 | 135,460 |

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

紀陽銀行(単体)自己資本比率の状況(国内基準)

(億円)

| | 18/9月期 | | | | 19/3月期 | | 19/9月期 |
|-----------------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 計画 | | 実績 | | 計画 | 実績 | 実績 |
| | 紀陽 | 和銀 | 紀陽 | 和銀 | 紀陽 | | 紀陽 |
| 資本金 | 643 | 172 | 643 | 172 | 800 | 800 | 800 |
| うち非累積的永久優先株 | 40 | 119 | 40 | 119 | 157 | 197 | 197 |
| 資本剰余金 | 65 | 49 | 65 | 49 | 303 | 323 | 323 |
| 利益剰余金 | 137 | ▲ 135 | 148 | ▲ 123 | 149 | 161 | 208 |
| その他有価証券の評価差損 | ▲ 100 | ▲ 6 | — | ▲ 11 | ▲ 58 | — | — |
| 自己株式 | — | — | — | — | — | — | — |
| Tier I 計 | 745 | 81 | 857 | 88 | 1,194 | 1,286 | 1,332 |
| 土地再評価益 | — | — | — | 3 | — | 3 | 2 |
| 一般貸倒引当金 | 80 | 10 | 81 | 8 | 95 | 96 | 102 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| Upper Tier II 計 | 80 | 10 | 81 | 12 | 95 | 99 | 104 |
| 期限付劣後債務・優先株 | 320 | 41 | 320 | 44 | 366 | 380 | 380 |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| Lower Tier II 計 | 320 | 41 | 320 | 44 | 366 | 380 | 380 |
| Tier II 計 | 400 | 51 | 401 | 56 | 461 | 479 | 485 |
| 控除項目 | 123 | 0 | 123 | 0 | 123 | 125 | 68 |
| 自己資本合計 | 1,022 | 132 | 1,135 | 144 | 1,532 | 1,640 | 1,749 |

| | | | | | | | |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|
| リスクアセット | 12,829 | 1,593 | 13,097 | 1,417 | 15,179 | 15,438 | 16,427 |
| オンバランス項目 | 12,557 | 1,582 | 12,819 | 1,406 | 14,857 | 15,097 | 16,091 |
| オフバランス項目 | 272 | 11 | 278 | 11 | 322 | 340 | 336 |
| その他(注) | — | — | — | — | — | — | — |

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

| | | | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 自己資本比率 | 7.96% | 8.28% | 8.66% | 10.16% | 10.09% | 10.62% | 10.64% |
| Tier I 比率 | 5.80% | 5.08% | 6.54% | 6.22% | 7.86% | 8.33% | 8.11% |

| | | | | | | | |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 294 | 30 | 294 | 29 | 352 | 291 | 321 |
| 繰延税金資産対Tier I 比率 | 39.46% | 37.04% | 34.32% | 33.48% | 29.48% | 22.64% | 24.09% |

- 連 結 貸 借 対 照 表
- 連 結 損 益 計 算 書
- 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 連 結 自 己 資 本 比 率 の 状 況 (第 二 基 準)

株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片 山 博 臣

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 9社 会社名

株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
和歌山銀カード株式会社

②非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 9社

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(平成19年9月30日現在) 中間連結貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 預 け 金 | 71,619 | 預 金 | 3,065,850 |
| コールローン及び買入手形 | 95,415 | 譲 渡 性 預 金 | 71,092 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 50,336 | 債券貸借取引受入担保金 | 8,281 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 6,919 | 借 用 金 | 22,545 |
| 商 品 有 価 証 券 | 4,804 | 外 国 為 替 | 45 |
| 有 価 証 券 | 879,776 | 社 債 | 16,000 |
| 貸 出 金 | 2,191,025 | そ の 他 負 債 | 23,131 |
| 外 国 為 替 | 2,490 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,315 |
| そ の 他 資 産 | 20,357 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 84 |
| 有 形 固 定 資 産 | 39,892 | 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 449 |
| 無 形 固 定 資 産 | 17,052 | 支 払 承 諾 | 26,025 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 30,092 | 負 債 の 部 合 計 | 3,235,822 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 26,025 | (純 資 産 の 部) | |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 43,035 | 資 本 金 | 58,350 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 77,127 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 29,729 |
| | | 自 己 株 式 | △ 12,591 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 152,614 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,558 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 0 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 2,557 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 1,778 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 156,951 |
| 資 産 の 部 合 計 | 3,392,773 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 3,392,773 |

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| 動 産 | 5年～20年 |
- その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ15百万円減少しております。
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は43百万円減少しております。
6. 無形固定資産（貸与資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結される子会社及び子法人等の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
8. 株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。
9. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,478百万円であります。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

12. 銀行業を営む連結される子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それ以後は廃止時における内規に基づく要支給額を、役員退任時に株主総会の承認に基づき支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は84百万円増加し、税金等調整前中間純利益は84百万円減少しております。
13. 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、払戻時の費用として処理していましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は449百万円増加し、税金等調整前中間純利益は449百万円減少しております。
14. 連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 48,535百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,300百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,883百万円、延滞債権額は96,901百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は803百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,783百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,371百万円であります。なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,610百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 70,371百万円 |
| その他資産 | 63百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,193百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 8,281百万円 |
| その他負債 | 30百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,279百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は58百万円、保証金敷金は1,756百万円あります。

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
26. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 13,930百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、前連結会計年度末から相殺しております。
 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ 13,146百万円減少します。
28. 1株当たりの純資産額 163円 75銭
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
30. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|------|-----------------------|-------------|-------------|
| 国債 | 4,993 | 5,000 | 6 |
| 地方債 | 8,412 | 8,410 | △2 |
| 社債 | 24,174 | 24,242 | 68 |
| その他 | 54,481 | 54,155 | △326 |
| 外国債券 | 54,481 | 54,155 | △326 |
| 合計 | 92,061 | 91,808 | △253 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 （百万円） | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 評価差額 （百万円） |
|------|---------------|-----------------------|---------------|
| 株式 | 57,666 | 68,987 | 11,321 |
| 債券 | 551,382 | 545,937 | △5,444 |
| 国債 | 331,235 | 327,213 | △4,022 |
| 地方債 | 123,995 | 123,056 | △939 |
| 社債 | 96,150 | 95,667 | △483 |
| その他 | 161,636 | 158,441 | △3,195 |
| 外国債券 | 138,353 | 136,115 | △2,237 |
| その他 | 23,283 | 22,325 | △957 |
| 合計 | 770,685 | 773,366 | 2,681 |

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 95百万円を差し引いた額 2,585百万円のうち少数株主持分相当額 27百万円を控除した額 2,558百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、903百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

30. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内 容 | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-------------------|
| その他有価証券 | |
| 非公募事業債 | 13,959 |
| 譲渡性預け金 | 10,000 |
| 非上場株式 | 2,348 |
| 非上場その他の証券 | 204 |

31. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 50,026百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、349,711百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が342,059百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
33. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
34. 当社は、当社の連結される子会社である株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行との経営統合の過程で発生した株式会社紀陽銀行が保有する当社株式を、平成19年10月29日開催の取締役会において、消却することを目的に当社が取得することを決議しました。また、平成19年11月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成19年11月5日に自己株式を取得し、下記のとおり消却いたしました。
- (1) 消却した自己株式の種類及び種類ごとの数
- | | |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 1,618,895株 |
| 第三種優先株式 | 24,000,000株 |
- (2) 消却日 平成19年11月5日

(平成19年4月1日から) 中間連結損益計算書
平成19年9月30日まで

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|----------|
| 経 常 収 益 | 43,615 |
| 資 金 運 用 収 益 | 31,333 |
| (うち貸出金利息) | (24,246) |
| (うち有価証券利息配当金) | (6,199) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 7,025 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 3,200 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 2,056 |
| 経 常 費 用 | 36,423 |
| 資 金 調 達 費 用 | 5,375 |
| (うち預金利息) | (4,152) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 1,992 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 2,978 |
| 営 業 経 費 | 19,582 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 6,494 |
| 経 常 利 益 | 7,192 |
| 特 別 利 益 | 1,929 |
| 特 別 損 失 | 716 |
| 税金等調整前中間純利益 | 8,405 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 307 |
| 法人税等調整額 | 667 |
| 少数株主利益 | 4 |
| 中 間 純 利 益 | 7,425 |

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 10円 8銭
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 8円35銭
 4. 「その他経常費用」には、貸出金償却 2,477百万円、株式等償却 904百万円、貸出債権売却損 366百万円及び貸倒引当金繰入額 183百万円を含んでおります。
 5. 「特別利益」には、償却債権取立益 1,925百万円を含んでおります。
 6. 「特別損失」には、預金払戻損失引当金繰入額 449百万円、減損損失146百万円及び役員退職慰労引当金繰入額 84百万円を含んでおります。
 7. 当中間連結会計期間において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額146百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 会社名 | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|----------|-------|----------|--------|--------|
| 株式会社紀陽銀行 | 和歌山県内 | 営業店舗4か所 | 土地、建物等 | 36百万円 |
| 〃 | 和歌山県内 | 遊休資産11か所 | 土地、建物 | 110百万円 |
| 合計 | | | | 146百万円 |

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|--|--------|--------|---------|----------|---------|----------------------|-------------|----------------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 直前連結会計年度末残高 | 58,350 | 77,128 | 24,398 | △ 12,566 | 147,309 | 5,545 | △ 3 | 5,542 | 1,792 | 154,644 |
| 中間連結会計期間中の 変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,095 | | △ 2,095 | | | | | △ 2,095 |
| 中間純利益 | | | 7,425 | | 7,425 | | | | | 7,425 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 13 | △ 13 | | | | | △ 13 |
| 自己株式の処分 | | △ 0 | | 4 | 3 | | | | | 3 |
| 連結される子会社及び 子法人等の持分変動等に 伴う自己株式の増減 | | | | △ 15 | △ 15 | | | | | △ 15 |
| 株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額) | | | | | | △ 2,987 | 2 | △ 2,984 | △ 13 | △ 2,998 |
| 中間連結会計期間中の 変動額合計 | — | △ 0 | 5,330 | △ 24 | 5,304 | △ 2,987 | 2 | △ 2,984 | △ 13 | 2,306 |
| 中間連結会計期間末残高 | 58,350 | 77,127 | 29,729 | △ 12,591 | 152,614 | 2,558 | △ 0 | 2,557 | 1,778 | 156,951 |

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

| | 直前連結会計年度末株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|------------|--------------|----------------|----------------|---------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 727,139 | 13,698 | — | 740,837 | ※1 |
| 第一種優先株式 | 266 | — | — | 266 | — |
| 第2回第一種優先株式 | 3,600 | — | 3,600 | — | ※2 |
| 第4回第一種優先株式 | 45,000 | — | — | 45,000 | — |
| 第二種優先株式 | 5,370 | — | 328 | 5,042 | ※2 |
| 第三種優先株式 | 24,000 | — | — | 24,000 | — |
| 合計 | 805,375 | 13,698 | 3,928 | 815,145 | — |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,961 | 137 | 17 | 2,081 | ※3 |
| 第2回第一種優先株式 | — | 3,600 | 3,600 | — | ※2 |
| 第二種優先株式 | 13 | 334 | 328 | 19 | ※2 |
| 第三種優先株式 | 24,000 | — | — | 24,000 | — |
| 合計 | 25,974 | 4,071 | 3,945 | 26,100 | — |

※1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

※2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結される子会社及び子法人等の持分比率の増減によるもの（第二種優先株式6千株）及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

※3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（71千株）及び連結される子会社及び子法人等の持分比率の増減によるもの（65千株）であり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

3. 当社の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの金額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------------|----------|----------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,817百万円 | 2.50円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第一種優先株式 | 3百万円 | 14.00円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第2回第一種優先株式 | 0百万円 | 0.10円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第4回第一種優先株式 | 225百万円 | 5.00円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第二種優先株式 | 53百万円 | 10.00円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| | 第三種優先株式 | 160百万円 | 6.70円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

紀陽ホールディングス(連結)自己資本比率の状況(第二基準)

(億円)

| | 18/9月期 | | 19/3月期 | | 19/9月期 |
|-----------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 実績 |
| 資本金 | 426 | 426 | 583 | 583 | 583 |
| うち非累積的永久優先株 | | | 157 | 157 | 157 |
| 資本剰余金 | 613 | 613 | 771 | 771 | 771 |
| 利益剰余金 | 191 | 208 | 190 | 222 | 297 |
| 少数株主持分 | 15 | 13 | 16 | 17 | 17 |
| その他有価証券の評価差損 | ▲ 106 | - | ▲ 58 | - | - |
| 自己株式 | ▲ 125 | ▲ 125 | ▲ 125 | ▲ 125 | ▲ 125 |
| のれん(連結調整勘定)相当額 | ▲ 157 | ▲ 156 | ▲ 148 | ▲ 148 | ▲ 139 |
| Tier I 計 | 857 | 979 | 1,229 | 1,321 | 1,403 |
| 一般貸倒引当金 | 90 | 90 | 95 | 96 | 103 |
| Upper Tier II 計 | 90 | 90 | 95 | 96 | 103 |
| 期限付劣後債務・優先株 | 361 | 370 | 366 | 380 | 380 |
| Lower Tier II 計 | 361 | 370 | 366 | 380 | 380 |
| Tier II 計 | 451 | 460 | 461 | 476 | 483 |
| 控除項目 | 7 | 7 | 7 | 1 | - |
| 自己資本合計 | 1,301 | 1,431 | 1,683 | 1,797 | 1,886 |

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| リスクアセット | 14,442 | 14,417 | 15,199 | 15,518 | 16,483 |
| オンバランス項目 | 14,158 | 14,127 | 14,876 | 15,177 | 16,146 |
| オフバランス項目 | 284 | 290 | 323 | 341 | 337 |

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

| | | | | | |
|-----------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 自己資本比率 | 9.01% | 9.93% | 11.07% | 11.58% | 11.44% |
| Tier I 比率 | 5.93% | 6.79% | 8.09% | 8.51% | 8.51% |

| | | | | | |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 322 | 323 | 349 | 290 | 300 |
| 繰延税金資産対Tier1比率 | 37.57% | 33.00% | 28.40% | 21.99% | 21.43% |